

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年10月14日(火)
会議時間 13時00分開会 14時33分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件
(1) 議会活性化について
(2) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 13:00】

(1) 議会活性化について

委員長(橋本晃明)：それでは、これから議会運営委員会を開催する。委員は全員出席である。本日の議件の1件目は議会の活性化についてということで、議員定数と報酬等について検討して参りたいと思う。先日、全員協議会で議運の検討の途中経過について報告した。経過というか議論の様子について報告したことはあったが、皆さんからいろいろな意見をいただいて、その中で報酬についてはある程度定数と切り離れた中で妥当な数字も出したということで。定数については、議会の機能というものを絡めて検討するというご指摘いただいたのと、あとは、前回のヒアリングというか、皆さんからの調査票の数字をもって多数決で決めたら良いのではないかというのもあったが、多数決となれば多数決で決めるということで皆にお諮りしなければいけないという形になるので、だんだんとその段階も近づいてきているのかなとは思いますが、そのための判断材料として検討していく必要が更にあるのかなと。また、同時に、その判断することに関しては、町民の皆さんもそれに理解していただければならないということで、本日、今まで検討してきたことのほかに、例えば、その議員を削減した場合に経費がどのように変わっていくのかそういったことも含めて、それから、人数が少なくなってきたときには議論できるのかといったことで、そういうことについて資料は作ったが、皆さんにお配りしていなかったものもあるし、配付のみで終わっていたものもあるということで、そここのところを、本日少し検討しながら最終的にスケジュールを決めながら結論を出していきたい。議運としては、議長からの諮問があつての検討なので、どこまでやるのが適切かということも含めて決定してお返ししたいと思っている。お手元の資料に沿って本日の検討を進めて参りたいと思う。資料は、皆さんお手元あるか。川上委員。

川上委員：進め方の問題だけでも、この間もいろいろ全員協議会でも話が出た中で、とりあえず議員報酬については、皆変えていくべきだという部分で一致しているのだから、議員報酬を先にやって、それから定数は私はもうやらなくていいと思うが、とにかく議員報酬を先にやるべきだと私は思う。

委員長：議員報酬については既に方針が出ているので、それについてあとはどういう流れでいくのかということについては、また種々はあると思うが、これを整理していけば、議員報酬を議員の中で決定したら、それが今度、報酬等審議会にかかってということになると思う。ただ、議員報酬について、数字もある程度、議運の中では出ているし、ただ、それが町民に理解されるかということも当然出てくるので、ここで定数と報酬は別ということで検討してきたが、町民にそれが理解してもらえなければ、やはりそこはリンクしてしまうということで、定数とは関係なく報酬の妥当性というものをきちんと議員全員が説明できるようにしておかなければいけないと思うので、そこはリンクさせて云々ということではなくて、リンクして考えられるということについての議論というものをしていくという意味なので、ここでまた報酬が元に戻るとということではないと理解して検討していただきたい。逆にこの5万円ぐらいのアップになるので、そこについて、やはり議員としてそれが妥当であるという結論をきちんと出せるようにするということが大事だろうと思う。よろしいか。

川上委員：報酬にしても、この間この中では決まったけども、全員協議会の中ではまだ十分話

をされているわけでもないと思う。だから、これをやっていくのであれば、先に決定をもう進めていかなければならないと。そういう順番でいかなければならないと思う。だから、切り離して考えた場合は、やはりこの報酬でいいのかどうなのかという妥当性をもう一度きちんと練り直して、理由をきちんとつけていかなければだめだと思っている。もう1つ思っているのは、この間も言ったのだけれども、町長の報酬が上がったときに、議員の報酬をまた上げるのかという話になるのかどうなのか。それをきちんと整理しておかないと、そういう話が出たときに、議運としてはどういう考え方があるのかということ整理しておかないと、多分出てくる話になると思うので。その辺はまた少し議論を深めていかなければならないと思う。今回は比率でやっているのだから、当然、町長の70万円の報酬を基準にして、この金額が出されているのだから、それに対する比率でやっているのだから、もし町長の報酬が元に戻ったときに、じゃあその比率でいっていいのかどうなのかという部分も、この間はそういう話は別だという話になっていたけれども、これは町民に聞かれたときにきちんと説明しなくてはならない問題だと思う。それは8掛けにするのか7掛けにするのかどうなのか、それとも一緒に上げるのかどうなのか、それをきちんと整理しておかないと、やはり説明がつかないと私は思う。だから、報酬をもっときちんと議論すべきだと私は思っている。

委員長：町長の報酬とのリンクについては前回も議論したが、自動的に町長が上がったから云々ということではなくて、どのぐらいが相当であろうかという目安が出ているだけで、報酬をいくらにするか、また清水町において議員の報酬がいくらであったらなり手が納得するのとか、立候補するのとかということも含めて、それはそれで考えていく。町長の報酬が上がった場合は、その際にまた検討するということでしかないのかなと。今上がっていない段階で、議員の報酬を上げるという話をしているので、そこは必ずしもリンクするというか、自動的にその数字で何%掛けるということにはならない。それから、議長や副議長の報酬についても、正規に検討した場合の数字では高すぎるという印象というか現実的ではないので、浦幌方式で検討するということが、あくまでも報酬については、目安について出ているだけで、それが妥当かどうかというのは、町長の給料が上がったときにまた検討する必要があると思うが、現段階では、そこをどうするかということについては、その時に検討することしかないのかなと私は思っている。町長の給与が上がらなければ私たちの報酬が上がらないということでもなく、これは検討しているので、そこを先回りしてどうなるかということは、この中で決めることではないかと思う。よろしいか。

川上委員：でも、結局今回のベースになっているのは町長の、要するに稼働時間ではないが、働いている日数、それに合わせた形の我々町議の日数を比率で出して、それを結局町長の今の報酬にその比率を掛けて出した数字がここの数字だと思う。結局は、であれば、今度町長の報酬が上がったときの、そのときに考えればいいという話にはならないと思う。根幹から崩れることになるだろう。だから、その報酬の比率に合わせた中の数字なのだから、次回町長が上がったときに、ではその比率はまた変えますという話には当然ならないと思う。だから、その辺もきちんと整理しておかないと説明がきつとつかないと思う、町民に対して。

委員長：これは繰り返しになるので、他の意見がもしあれば伺いたいと思うが、あるか。

田村委員：私も個々の額と全体の額というのはまたこれから議員報酬が絡むので、それは後程お話をしたいが。やはり議長会が示す額というのは、町長がベースになっているので、その稼働日数とかの割合で決めているので、町長の報酬が変わったときには、またゼロから考え直すのではなくて、これは確実に次も同じ計算式でいくというベースは必要なスタンスかなと思う。これを額が高い低いというところになってしまったら感

情論がまた入ってきてしまうので、適正な計算が崩れてしまうので、今こういうふう
に稼働日数とかの割合でやっているのだったら元となる額が上がる・下がるしたら、
それはおのずと変わるのではかなと。これは元の中では押さえといたほうがいいかな
と思う。

委員長：他の方はどうか。検討していく中で現在示されている数字というのは確かにそういう
町長の報酬から算出されているので、田村委員のおっしゃるように、そこが変わって
くれば変わるだろうということは、そのとおりかもしれないが、現在の報酬は18万円
であるが、その数字が現況でその計算式にのっとっているかといえばそうでもない。
23万円にするという中で、より議員が専業でできるかどうかというのはあれだが、き
ちんと活動していけるようにということで数字を出していくことをしているわ
けだから。それは、今検討がなければ、18万円のままでずっといっちゃうわけである。
その中で、議会を活性化するために、報酬や定数の考え方を検討しているということ
になるので、今検討していることをまずベースにして先に進んでいかなければならな
いかなというふうに進めている。なので、町長の報酬が上がれば自動的に上がって
いくということではなくて、上げる検討をしなければならぬということはその時に
やってくるだろうと思う。考えていただければと思うが。それ以上にシステムを作っ
てしまって、それはもうその時々が良いか悪いか判断するというのではなくて、公
式みたいのを作ってしまうとそれで自動的に行くのだということにはならないのでは
ないか。やはり、それなりに検討して結論を出して、そして審議会で最終的には決め
てもらおうということになるので。これ、議員のほうでこのぐらいのという数字を出し
ても審議会で減額されたりとかということが実際に起こっているところもあるような
ので、そこはその時々の方が一番いいのかという判断の中でされていくのだろうか
と考えている。なので、現時点としては、23万円という数字が出てきたものについて、
これをベースに考えていくということになるかと思う。よろしいか。それでは、川
上委員は納得いかないということであるが、納得いかないと言ってもそれではどうす
るか、これは進め方としては。全員一致でなければこの議論が進まないということ
であれば18万円でもいいのかということなのか。これはまだあるか。

川上委員：そういうことを言っているのではなくて、これはこれできちんと議長会で出した算
出方法に基づいて算出した金額だから、それはそれでいいと思う。町民に対しても説
明理由がきちんとつくつと、そういう町長の働きに応じた、議員の働きに応じた金額を
その算出方法を出したということでそれでいいのだけでも、今度根拠が変わったとき
に、その説明する理由をきちんとつけておかないとならないと思う。そうしないと、
そのときに決めればいいのということになるというのは、私は無責任だと思う。はっ
きり言って。言われたときにきちんと明確に、こういう方法で決めておく決めてお
かないと、それは無責任なことになるのではないかなと思う。はっきり言って。それ
が高いか低いかわかるというのは、それはもう感情論の話になるから。合理的にきちんと説
明できる数字を出せば、それはもう誰もが納得してもらえるかなと思う。根拠がない
と結局そういう、ただ高いだとか低いだとかどうのこうのだからという話になってくるの
だから、その辺はきちんと明確に出しておかないと。これ全員協議会でまたこういう
話になったときに、きっと多分また同じような議論が進むことになると思う。きちん
とそこだけの方向性だけは、その時には決めるのではなくて、今きちんと決めておく
べきではないかなと思う。

委員長：今決めるとすれば、町長の報酬が変わったときに、またそれに更に上げていくのかと
いう議論をしなければならぬだろうということは決められると思うが。町長の給料
がいくら上がったから議員の報酬もいくらにするということは今決められないと思う。
当然根拠となるものはあるので、計算の仕方はどうだろうというようなことも、ただ
それは強制ではなくて、このように進めたらどうかというようなものが出ていると理

解したほうが良いのかなと思うので。検討する人が変われば、その考え方も若干変わってくることはあるのかなと思うので。私たちが今ここで決められるのは、現在検討している中で決められた数字をもって、町民の皆さんの理解を得るべく諮っていくということかなと思う。よろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：ということで、資料について、皆さんにお配りしたものについて、事務局のほうから説明をしていただく。

事務局長（大尾 智）：それでは、以前にお配りした資料を若干手直したものとかもあるが、お配りした資料は、今前段でお話あった部分とも関連してくると思うが、改めてご説明して今後の皆さんのご議論の参考にしていただきたいと思います。まず、以前に1度お配りした資料を若干直したもので、「十勝管内の人口及び議員定数」という3枚の資料をご覧ください。この中で、前回もこの数字を出し、表を出しているのだが、若干動きがあった。上のほうの吹き出しのところに書いているが、音更町で2名削減というのが10月1日の9月定例会で可決された。事務局長のほうに中身を聞いたが賛成16反対3、委員会報告及び条例改正も同じ数だったということである。ということで、1人当たりの人口が増えたということである。一番最後の3枚目の裏面に新聞の写しもつけている。次回の27年4月からの町議選に適用するということである。1ページ目に戻っていただきたい。本町における議員1人当たりの定数が今672名になっている。それが、この間いろいろお話のあった定数を1人削減、2人削減した場合の1人当たりの人数が一番右側に書いてあるところである。次に裏面を見ていただきたい。これまでの経過ということで、前回、議員定数を変えたときに813名まで1人当たりの人口が増えていた。その下、この間の選挙ということで、無投票になったのは直近では平成23年1月の選挙になっているという状況である。この813人が多いのか少ないのかというのは正解がないけども、前回の削減したときの1人当たりの人数に近づいていくということである。次に、2枚目の1ページ目を見ていただきたい。例えばということで委員会構成がどうなるかというのを事務局のほうでやってみた。現在は延べ人数で23名の委員になっている。それが改選後1人減らすとなったときに、厚生文教と広報を1人ずつ減らして延べ人数21名にすると、次、議長を除いた11名の議員が2つずつ持って、監査委員が1人分減らすという形がとれるかと思う。そして、振り分けの条件ということで2番のところに書いてあるけれども、総務産業・厚生文教それぞれ委員長・副委員長が出て、広報委員のほうは総務産業・厚生文教の委員長・副委員長以外委員7人のうち副議長と監査委員を除く5名で構成する。それから、議運については今と同じ状況である。今言った説明が、下の広報委員会のところに記載している。それから、議運については今と同じ考え方なので、その旨を記載している。それから裏面を見ていただく。こちらは、もし2名削減した場合である。その場合には総務産業常任委員の定数も減らし、延べ人数20名の委員となるのかと思う。そうすると、議長除く10名掛ける1人2つずつ掛け持ちで、丁度20とるので、監査委員についても委員会を2つ持っていただくという形になるかと思う。そして、その下に振り分けの条件ということで先ほどと一緒にすけれども、広報委員は自ずと決まってくるというか、副議長を除いた5名で決まってくるという形になるかと思う。繰り返しになるが、3番のところに書いてあるように、監査委員も2つの委員会に所属していただくということが条件になるのかと思う。それから、その次の3枚目の資料。これは新得町の事務局のほうで現在の報酬を調べた一覧である。こうして見ると、本町は議長報酬で17番目、副議長16番目、委員長16番目、議員も16番目。年間報酬でいくと、議長は18番目、副議長と委員長は17番目、議員が15番目ということになる。一番下に参考ということで試算をした部分、議員報酬を23万8,000円に上げると、それぞれ管内2番目の数字になっていくということである。その下、薄くて読みづらいが、現在、芽室町・幕別町も報酬の引き上げを検討しているので、他もやっている

とこあるかなと思うけれども、この2つの町については多分、報酬を上げると本町の試算よりも高くなるのだと思うので、現実的には4位とか5位とか、そういう部分になっていくのではないかなと思う。この間、事務局長の会議があったのでそれぞれ話を聞くと、芽室町は今提案している30万円から35万円という数字の中で31、32万円に落ち着くのではないかなというような話をしていた。議員定数については、まだ、わからないけども現状維持になりそうだというような話をしていた。それから、幕別町については、何かシミュレーションというか試算をするとかなり高い数字が出てきたようだが、例えば40万円とかそういう数字が出てきたみたいなので、ただそうはならないでしょうということ、今、検討しているというところだそうである。1つ目の資料については以上である。次に2つ目の資料、A4横長の資料をご覧ください。この間の試算をして数字をこの額にということだが、そうした場合は歳出というか支出額を計算してみた。まず1枚目、報酬を上げて定数削減がない場合は、報酬の部分で1,200万円、それから共済費で250万円ということで両方合わせると1,500万円ぐらいの支出が増加するということになるかと思う。次にその裏面、定数を1人削減した場合には、報酬836万円、共済費で170万円、それから人数が減るので費用弁償が15万円ほど落ちるかなと。あと、負担金、十勝町村会への負担金等が若干下がるということで、こちらだと1,000万円程度の歳出の増である。それから、次のページ、定数2名の削減の場合は、報酬は440万円ぐらい、共済費は93万円ぐらい。それから費用弁償は30万円弱減る、負担金は1万4,000円程度減るということで、年間で500万円程度の増という形になるかと思う。その裏面だが、今の数字をまとめたものである。4年間の額で括弧書きで増加する額を書いているので、それぞれ1人減らした場合、2人減らした場合との差額も計上している。ただ、先ほど見ていただいておわかりかと思うけれども、タブレットを今後導入するとすると、1人当たりの経費、それから、今4年に1度行っている道外研修の経費1人当たりという経費はこちらには含んでいない。一応そういう形である。それから次、3つ目の資料、平均年収と年収中央値というのを見ていただく。この前に若干お話しましたが、インターネットのほうで調べた。そうすると、平均年収は460万円だが、それは高い人の分も、何億何十億と稼いでいる人の分も含まれるので、中央値では407万円ぐらいである。令和6年では少し上がっていると思う。平均年収のところしか数値が出てなかったが3.9%ぐらい上がっているということである。試算で出した改正後の報酬の395万円については、年収の中央値407万円に近づくということで、報酬が低いというところにかかるなり手不足、いわゆる副業がないと議員はできないよねという部分の今後のなり手不足の部分での解消に繋がっていく数字になってなるのではないかなと思う。それから4つ目の資料、こちらは今後住民説明会、先ほど冒頭で委員長からのお話もあったが、やはり説明会の中では、報酬はこれだけ上げる、例えば議員報酬はこうする、現状維持とかとなった場合も、いろいろなことが考えられると思うが、やはり今回上げる部分、5万5,000円のプラスという、パーセンテージにすると3割ぐらいの数字になる。なので、どうしてそこまでというような部分も出てくるのかなと思った。それで改めて計算してみた。そうすると、前にお渡しした資料で見ていただいたと思うが、平成14年に21万1,000円だったものが18万3,000円まで下がっている。それで、23年前、前の報酬をもらっていたときと比べてどのぐらい物価が、ここ数年でどんと上がっているという部分もあるが、1つの目安として物価はどのぐらいなのだろうなというのを確認してみた。そうすると3枚目にある通り、2002年95.75、2025年が111.05で116%ぐらい上がっている。それで、この上昇率を21万1,000円、当時の額に掛けると24万4,760円となるので、単純な計算であるけど、当時の物価での21万1,000円と今日の物価での額に換算すると今回23万8,000円という部分は妥当な数字なのではないだろうかということで、数字的な根拠を出してみた。黄色のところ懸念事項ということで、数字的には3割増ということになるので、そこは住民理解というところ。それから、その分定数を下げるべきとかいう意見もひよっとすると出てくるのかなと思うけども、そこは試算をして、根拠を持ってやっているという説明をしていくということになるかと思う。それから、ここも後段の部分で根拠づけが必要

になってくると思うが、先ほど数字を見ていただいたとおり年間で1,500万円、それから、4年間では6,000万円近く歳出が増えるということで財政的にどうなのだという話も出てくるのかなと思う。この部分については、例えば予算に占める割合で見ると、人件費を含む議会費というのは、あまり大きな数字ではない。全国平均でも1.2%、本町では1%程度である。それは1,500万円をプラスしても0.13%程度の部分であるので、大きな数字ではないということである。それから、あまり財政的なことが懸念されると、代わりに数字が増える部分、例えば議員を減らしてほしいとかということに対しては、議会の多様性が失われるリスクがあるということでそのバランスをどう考えるかということだと思う。それから、以下の点にも考慮が必要ということで、これ全国議長会のほうで、なり手不足に対する調査の報告があったが、そこからいろいろ抜粋しながら記載している。本会議における議論への影響ということで、多様な意見反映ができる人数が必要だということ。それから、委員会構成の影響ということで、先ほど見ていただいたとおり5名に減らさなければならないということである。そこで、委員会での議論等々にどう影響するのか、現在の委員会活動から見てどうなのかという部分である。それから、当然当選ハードルが上がるということ。地域とか集落からの議員の擁立というのも難しくなっている中で、定数削減も進んできたが、なり手不足がそれにその結果が反映されているのではないだろうかということである。この辺は、議員定数をどうするかという部分とリンクして考える必要があるかと思う。懸念事項ということで、議員活動が見えづらいという意見が必ず出てくるが、その部分を見る化するための、どうしていくのかということである。その部分をこれから説明責任を果たすような形をとっていくということをして住民理解を得る必要があるのかなと思って。これは事務局のほうでいろいろ住民に説明していく中でいろいろな住民から出されることに対する説明というか、理論武装が必要になってくるのではないかと考えて資料を作ってみた。以上である。

委員長：今事務局から説明あったが、まず、この資料とその説明について質疑があれば伺う。

川上委員：委員会構成の中で、私とはとにかく削減反対だから言いたくはないけども、監査委員は議員から出さなくてもいいと思う。これは法制度が変わって、今監査委員は議員から出さなくてもいい方向になっているので。全国的には、一般の人から監査委員を2人選出ということがだんだんだんだん大勢になってきている。そういった部分では、私はまず監査委員は、議員から出さなくてもいいという形にしてから整理すべき問題かなと私は思っているが、いかがか。

委員長：監査委員についてあったが、現状でどのような決まりでやっているのかという説明を事務局からお願いします。

事務局長：今、川上委員がおっしゃったように、議選というか議会から監査委員を出さなくてもいい形にはなっている。ただ、現状では私もきっちり調べたわけではないが、少なくとも十勝管内では議員から出しているのが大勢。詳細な情報はないが、当然、定数削減を目指している議会からは、議員定数下げたのなら出さない方向で検討してほしいみたいなことを考えている議会はあると思う。

委員長：休憩する。

【休憩 13:44】

【再開 13:50】

委員長：再開する。他にあるか。

(「なし」との声あり)

委員長：質疑がなければ、資料の内容は理解していただいたとする。更に、その懸念事項について皆さんから少しご意見いただきたいと思うが、よろしいか。

田村委員：私も、ずっとこの議運をやっていて、ずっと自分の中で煮え切らない部分で定数削減する理由も見つからないまま来ていて、今回の東神楽町の視察を終えて自分の中では実は気持ちが固まった。その懸念材料というのが全く一致しているので、何か自分もまんざらでもないなと思ったが、今の定数削減と報酬のやつは、もともと切り離してとなっていたが、やはり行政コストの削減というのは意識しなくてはならないというので、やはり一緒に考えなくてはならないのと。あと、議員の質を高めるというのは前から言っていて、あとは、協働のまちづくりをどれだけ深く進化させることができるか。そのために何が重要だということがずっと自分の中で落とし込めていなかったが、やはり適正な対価というのがまず1つ。あと、それに対しては行政コストを考えると、少数精鋭化というのは必要だなというのは感じた。自分の結論の中では定数13人、現状維持とヒアリングは受けたが、2削減でいいかなと自分の中では気持ちではなかった。その理由というのを何個かお話したい。まず多様性の担保ということで、町民の多様性の担保を書いている。多様性の意見反映のことを考えたが、通常の定例会であったり、あとは委員会の中の議論の中身、そして、川上委員と私は全く別の委員会だったが、自分の方の委員会でのまとめ方の質の高さというか、まとめるときに、インプットしたことをアウトプットするというその質というのと、あと最終的に委員長一任とかとなる部分を見ると、今の6人の委員会構成、この6人がいなかったら委員会は保てないよという部分というのは、全く違うなと思った。減れば減るほど大変だと思うので、両方というか、委員会は1減らしても、十分今の状態でいけばやっていけるなというのは自分の中で感じたところである。あともう1つ、東神楽町の視察行ったときに、自分は定数削減のことを意識して質問をさせてもらったが、多少一部から嘲笑される部分もあったが、まちづくりの計画を定めるときに、住民と職員が10対10で話し合っている、その時に議員はどういう立場で参加しているかという話をしたときに、私は笑われたのを覚えている。いや、議員は住民側だろうという話をされている。ということは、今、清水町でもまちづくり基本条例があって、住民の声というのは町がどんどん吸い上げる仕組みになっているので、議員の立場としては地域に入って一緒にやるという部分では、多様な意見を拾い上げるという役割は条例からいっても薄れてきているのかなと思う。もっと予算の審議であったり、条例の改廃の話というのをやる。自ら言葉を拾いに行くというのはある意味、民生委員とか、様々な役職を持っている方もいらっしゃるの、そういう方々と一緒にもまちづくり基本条例に則ってやるとなれば、議員の多様性の意見を反映するという部分は少しテンションを落としてもいいのかなと思った部分がある。なので、定数というのは減らしてもいい、全体の13からマイナスいくらではなくて、委員会6人ずつの常任委員会を1ずつ減らしても、6を5にしてもいけるのではないかなというのは、自分の中でも考えがまとまったところである。他の町との比較をしたときにも、東神楽町が1万人弱の町で、今12人定数のところを今11人、欠員が出ているようで11人でやっているというので、我々の町では減らしてもやっていけるし、やっていかななくてはならないのかなとは、自分の中ではそういう思いで結論を出した。なので、懸念事項ということで、事務局が示された部分というのはもちろんわかるが、これは対応できる、十分やっていける範囲、表向きだけの懸念事項であって実際には特に懸念事項ではないのかなと。減らしたとしてもという部分がある。以上である。

川上委員：今、田村委員から貴重な意見を出されたと思うが、私も常任委員会の委員長をやっていて、この間の半年の反省としてまとめを委員長がやっているというのはこれはいい

いのだけでも、進め方がまずいなと私は思った。まず、各委員がきちんと課題を整理して常任委員会に臨んで、そして、その中で質問を常に先に考えておいて、なおかつ、ヒアリングや調査した後に、それをまとめるというのを各委員がきちんと出してもらって、それを委員長が今度まとめるという形にしないと。今のやり方はまずいのではないかと思って次回から私はそういう形にしようとは思っている。そういう部分で、今の進め方というのは、田村委員が言ったように、今の進め方でいったら、確かに必要ない委員は…。中には勉強してない人もいるから、はっきり言って、うちの委員会には。今度勉強しますと、そういう問題ではない委員もいる。だから、そういう委員は私からすれば、本当に必要ないなと思うけども、そうではなくて、そういうものを引き出すようなやり方をきちんとしていかななくてはならないのかなというのは、今の、常任委員会の中身かなと思う。もう1つ、先ほど言った東神楽のとか、いろいろ住民の中に入りながら声を聞いていくのであれば、多様性の部分は補完できるのではないかなということは確かあるかもしれないのだけど、やはり議員は議員としてのその権限があると。条例制定だとか、チェック機能だとか、そういう部分をきちんとやっていく部分では、ある程度のやはり数がないとなかなか難しいと。数が減ったときには、例えば業界の代表が出て来る場合もあり、当然数が減ってきたら強くなるのはそういうところなのだから、ただ結局はその業界の意見を通すような形のものであって町民の意見がなかなか今度拾えなくなるという可能性も出てくると。やはり、定数がある程度ないと、そういう部分の多様な意見を拾えなくなるのではないかなという懸念は私はあると思う。だから、決して田村委員の言ったことは間違いではもちろんないし、それをどうのこうのというわけではないけども、そういう懸念も考えていかなければならないのかなと、私は思う。

只野委員：私は議員定数削減をずっと言っているが、これ本当に町民から聞いたという話で、この前、音更町議会が20名から18名にするというのが新聞に出たときに、その1つの理由として、町民からやはり議員の活動がよくわからないとか、やはり議員というものをあまり認められてないというようなことが書かれていて、私もそこは本当にそうだなと思った。そういうことを町民は言っているのだろうなと思ったが、そこは確信がなかったが、やはり同じようなことを音更町も言っているのだと。多分皆さん一生懸命やっているからそんなことはないと思うのかもしれないけれど、やはり、そういう声がすごく多いのだと思う。先週、東神楽町へ行ったし、その前のときには栗山町も行っているが、栗山町も本当に1万人以上いる町で11人という、その時には委員会構成を聞いたときには、副議長が2つかけ持ちしているのだという話をしているし、今、川上議員が言われたように、監査も減らしていけばそういうこともできる。今回、橋本議員が3つ委員会を掛け持ちという形になっていると思うが、そういうふうな形を皆がやってもやれるというところがあるし。あと、本当にその働きを町民があまり認めてないのではないかとこのところで、私は本当は懸念するのは、財政のところかというと、私は本当に21万5,000円と出したが。それは2人削減したときに大体削減した報酬と21万5,000円に上げたあたりが大体一致するということだったが、皆さんの話を聞いて平均年収というよりも年収中央値ぐらいまで持っていった方がという話は若い人が出やすいかなという思いもあって、そうなのかと思ったが。でも、本当に清水町は財政がすごい豊かというわけではないと思うので、その辺も考えていくとどうかなというのと、音更町するときにも記事に書いてあったが最少の経費で最大の効果というのは、我々も目指していかななくてはならないとこのので、そのぐらいの身を削って本当に努力していくというところをやるべきかなと私は思っている。

深沼委員：もともとヒアリングをしたとき考えていた部分が、報酬自体は最低限、平成20年までは戻すべきだなという考えがあって、報酬に関しては、上げるべきと考えていた。それに伴い、定数、最初は13人、そのままでいいと思っていたが、やはり議員の考え方と、町民たちが考える部分というのは、町民からしたら、感情論ではないが報酬だけ上げて定数はそのままと言われるのではないかなというのが不安な点があって、

上げるのだったらぐっと上げて、それに定数、だから私は1から2というふうに書いたが。やはり最終的には町民の理解も得ないとならない部分というのはあると思うので、それで削減という形でヒアリングでは出した。ただ、いろいろな人の意見を聞いてそうだなと思う部分もあるので、なかなかこれは難しいとは思いますが、だけど、最終的には町民に理解してもらうことが、最終的な部分だと思うので、そこに向けてやっていかないとダメかなと思う。

委員長：町民の理解を得なければならぬというのは当然なのだが、例えば、今の現状がそんな報酬でやっていたのという町民の方もいらっしゃるかもしれないし、そこは全国的に同じように、議員報酬が低い中でやっているということを町民が本当に理解しているかどうかという部分もあるので。実態とその中でどうしていくかという部分について、報酬をどう考えるかということについて、町民に対する理解を得るための説明というのも十分していかないと議論にならないと思う。であるから、その町民の声という部分も、ただ単に議員でよくわからないけど給料もらっているのだなみたいな感じではなくて、町民にその現状を理解していただいて、そしてそれが妥当かどうかということも含めてというか、妥当ではなくてという部分も含めて理解を求めていくということも当然しなくてはならないと。だから、今現状の町民の声というのではなくて、町民に理解されていない中で、この数字ではもっと上げていかないといけないということをきちんと説明できるようにしないと。ただ町民の職員の声というのではなくて、そこは考え方を持たないといけないかなとは思う。どうか。

川上委員：前から言っているけど、町民が減らせというから減らすというのは、はっきり言って理由にならないと。そういう問題ではないということと、町民の理解を得られるかどうか。1人減らした、2人減らしても理解が本当に得られるのかどうなのか、もっと減らせと言うかもしれないし、はっきり言ってそれは。これは、我々がきちんと説明責任を果たしてないから、議員としての活動がまだまだ足りないからそうやって言われるのであるから、もっともっと努力して、理解されるようにしないと。これは減らしたからといって、もっと頑張ってやりましょうということではなくて、今現在の中でやっていかなければならないということであって、町民の理解が足りないのではなくて、町民を理解させるというような活動をしていかないとダメだということの基本に置いて議論しないと。町民が減らせと言ったから減らした、では、もっと減らせと言われたらもっと減らすということになるのかどうなのか。2人しか減らさないのか、もっと5人ぐらい減らせとなるかもしれないし、そうなったときどうするのか。だから、これはきちんと根本的に議員がなぜ必要なのか、どういう活動が必要なのかということをもっともっと議論していかないと。こんなの話ばかりしても決まらないと思う。根本的に削減すると、この場で決定したわけではないのになぜ削減の話ばかりしているのかというのが僕は納得いかない。全体の中で削減しようということで決定して、では何人減らしましょう、どうしましょうという話で議論するのであれば理解はできるけども、全くこの間の全員協議会の中でも、半分以上が削減しなくていいというのだったら、なぜ削減の話ばかりするのだということになってしまおうと、何のためにヒアリングをした、アンケートをとったのだという話にもなるし。だから、削減すると決まったわけでもないのに、なぜ削減の話ばかりしているんだということに、私は納得がいかない。

委員長：川上委員、これは申し上げておきたいことだが、削減する、しないというのは、まだ決まってない。削減したらどうなるというところの懸念事項みたいなものが解決できないと、削減するとはならないでしょうし、そこをきちんと詰めていかないと、町民に対して、その前に全員協議会での説明もできないということで、皆さんに今日お諮りして、本当はもっと最初から資料は作ってあったけれども、削減ありきの検討をしないということでわざわざ伏せてきたわけである。ただ、ここに来て、いろいろなこ

とを懸念されることについての議論もしっかりと対応していかなければならないということで、減らしたらどうなるということについて、シミュレーションしながら、皆さんの意見を聞いて、やはり減らせないという意見も出てくるでしょうし、減らしてもやっていけるという意見もあったし、そこを議論しないで説明はできないだろうということが今日の議論の中で、皆さんにお諮りしているところなので。削減したらきちんとした議論ができないということであれば、川上委員にもそれらについて説明をいただきたいと思っている。であるから、削減ありきではなくて削減したらこんな不都合があるという話がここに出ている。論点整理した中でいろいろ懸念事項もあったわけだが、そしてまた懸念されることも、議会の機能が損なわれるのではないかということと、それから逆に、行政のコストというか、議会のコストが総額でこんなに増えてどうなのだという部分だとかということについても、きちんとした議論というか、それぞれの考え方を出示していただくことが大事かなと。先ほど事務局のほうから、現状全予算に対する議会費が1%だという説明があって、報酬を上げれば1.1%ぐらいになってしまうということで、全体的に見れば、それほど大きなものではないということがあった。それだけ議会の決定する事項というか、機能というものが重要であるならば、一番、1%が1.1%になっても、それはコストとして認められるだろうという意見も出てくるだろうし、そういったものについて皆さんからご意見をいただきたいので。削減の話ばかりと言ってそこを避けていたのでは、町民に対する説明も十分にできないと考えている。皆さんからご意見あるか。

川上委員：今コストの話が出たけども、現実的にはパーセントで言えば、別に普通にそんなに大きく変わる部分ではないと思う。比較するのであれば、定数が18人いたときの状況とか、13人になったけども、行革によって減らされて、行革の部分が元に戻ったとき、いわゆる行革前の議員報酬の総額と比較して、今増やした場合コスト面はどのなのだというのを、全体の中の予算の中の比較をしていかないと、あまり意味がないのではないかと私は思う。

委員長：コスト面に関しては以前のを計算したことはないが、議員1人当たりの人口というものが800人ぐらいであったというような数字を先ほど出していたが。そういったことと言えば、予算の規模も当時よりはかなり小さくなって来るだろうと思うし、ただ、そういう比較というのものもあるけれども、この議会に対するコストっていうものについて、決定・決議機関である重さというものをどう捉えるかということもあるので、ここは確認して皆さんからご意見いただきたいと思うが。それでもというか、やはり最大の場合だと1500万円ぐらいになるから、それだけあったら他のことに使えるのではないかという声も当然出てくると思うので。そこも踏まえた上で、報酬については、ある程度、このラインでということは出ているから。その時に定数の議論というものをしていく上で、そこはあくまでも別々でいいのだというふうに、別々の議論でいいのだが、やっていくわけだが、そこを絡められた議論というのにも出てくるという中で、皆さんにここでしっかりとした意見を作っていくためにいただきたい。

川上委員：コストというばかりではないとは言うけども、コストと言うのであれば、議員報酬を上げなければいいのでは。コストのことばかり言うのだったら、このままでいいのではないかという話にはなると思う。あまりコストにこだわるならば私は上げなくてもいいと思っている。

只野委員：多分、私がコストと出したという話になっているのかと思うが、私は最初の考え方は、2人減らしたときのお金として、そのことに対して21万5,000円ぐらいがちょうど合うというところとその時は財政もあれだったけども。でも、最終的には皆さんの意見を聞いたり、ヒアリングのあれを見て、そして年収の中央値というところをいけば、若い人も出やすいから、そこは私は納得したというようなことを言ったと思って

いる。だから、ある意味そこはあるけども、今の数字はこれは妥当なところかなとは思っている。だから、今、川上議員の18万円、元に戻せというようなことを全く言っているわけではないので、どう捉えられたのかなというふうな思いでいる。本当にそこは減らせというところではないけども、やはり財政コストということはやはり考えていかなくてはならないことも念頭に入れながら、だけど、そのぐらいの数字がないとなかなか若い人が出るのは大変だなというのは実感しているの、この数字については別に妥当なところかなとは思っている。

委員長：只野委員がコストと言ったから云々ということではなくて、今日は、資料を作っている中で、当然この資料を全部読み込んでいただければ、トータルのコストがどのぐらい増えたということは、資料の中にあるので、そこは考えなくてもいいと思うが。定数に関しては、トータルでと言った場合に、それならば、元に戻す18万円に戻すという議論はここではもうないのかなと思っているの。そこは、そこへ戻らないでいただきたいなと議論の中では思っている。前にも申し上げたことはあるが、これは現在の議会というか議員と住民が対立するとか交渉するとかという話ではなくて、次の改選期から、続けられる議員もいるでしょうけども、新しく議員を目指して、町の決議機関として、そのメンバーとして頑張っていきたいという方がたくさん出てこられるようにということを考えながら、議会の活性化を図っていく中での話なので。そこをまず考えて自分たちの立場で有利不利というようなことではなくて、田村委員から少数精鋭という声もあったが、議員の質という話もあったが、議員の質が何かというのはまだ出ていない問題かとは思いますが、ただ、未来の議会活動の中で、今議員の活動が見えないと言っているけども、見えるような活動ができるような環境を作っていくということで、今議論しているわけですから。後ろ向きな議論ではなくて、どういう議会になったらいいかと考えているかということをお客様の頭に置きながら、意見を出していただきたいと思う。いかがか。

川上委員：本当に若い人に出てもらうということをお客様に考えるのであれば、こんな23万円ぐらいに上げたって全然足りない、はっきり言って。40万円ぐらいにしないと。少なくとも30万円以上に上げないと、若い人は出てこないと思う、仕事辞めて。だから、この金額がどういう妥当性があるのかという部分で、考え方だけでも、そういう若い人が出てくれるような形でやるのであれば、もっと見直さないとならないと私は思う。ということは、30万円ぐらいに上げてもいいのではないかと話になってくると。

委員長：という話になってくるのではなくて、実際にいくりにするかということをお客様に議論して、検討しているの。そこについてはどうか。

川上委員：そういう議論しないとしないのでは、はっきり言って。

委員長：ということはどういうことか。

川上委員：23万8,000円では改正後、これでは若い人が飛びついてくるような金額ではない。最低でも30万円必要。

委員長：報酬からやり直すというご意見だろうか。

川上委員：当然、そういうなり手を中心にするのであれば、そういう見直しをもう1回やらなくてはならないのではと私は思う。

委員長：これについては、議員の皆様から、調査票に記入していただいてヒアリングして、そして議運の中で議論してきたので。川上委員がおっしゃるような数字でということに

なれば、それは今回ではなくて、これから次回なのかどうか分かりませんが、その中で議論していただきたいと思う。本日というか今回の議論は、この数字では、議会の活性化に繋がらないというのであれば、それが無意味だというふうな指摘であれば、これ議論は全然もうやってきたことは無駄だったということになるが。これ、5万5,000円を上げるというのは、なかなかインパクトだと私は思っているが。他の委員の方はどのように捉えるか。

只野委員：私、先ほども言っているように、年収中央値という数値が説得力あるというか、多く稼いでいる人は本当にいると思う。でも、均して本当に平均でなくて真ん中にいるところが400万円ということは、それ以下の人も多くいるというところで生活している中で、400万円までというところになると、まあまあ悪い数字ではないのではないかと私は21万5,000円と言ったところ。あとは、皆さんの意見を聞いたり、こういう数字を見て納得したところなので、本当にそこから30万円まで上げるというふうにというところになるのかと言ったときに、ちょっとそこまでは思って。その根拠もよくわからないし、30万円になると大体500万円ぐらいになると思う。手当も入れるとそのぐらいなるかと思うが、でも本当に、中央値の400万円というところを目指すというのは、割と悪い数字ではないのではないかと思っていて。その根拠はそれで合っていると思う。

田村委員：私も、もともとの話に戻ってしまうが、上げる分にはいくらとか提示するのはいい。希望はたくさん上のほうだが、結局は感情的なものを除いて根拠となるものは何か、この算出した根拠が何かという部分にもう一度戻ると、やはり先ほどの、議長会の算出方式なので、まずはここから少しずつ上げて、ここからまたその次に、いやこれでは足りなかったというところで、徐々にまた議論するのはいいかなと思うので。まず感情論を外して基準値というものは、上げるための基準値を使っているが、それは必要な部分かなと。いうところで、まずはスモールスタートではないが、まずここからスタートかなと。あと、最終的には第三者機関の報酬等審議会に諮ることで、我々が我々の後の世代の人方の報酬額を決めるというところでも、どうしてもお手盛り感というのが出てしまうが、そこは審議会を通すということで、第三者機関に委ねるという部分があるので。それはまた次の話だが、まずは基準は何かというところを、議長会のものを使って徐々にスタートしていくというのが今は必要かなと思っている。

委員長：よろしいか。一旦休憩する。

【休憩 14：25】

【再開 14：31】

委員長：再開する。本日資料をたくさん用意して皆さんに見ていただいた。これについての質疑については、これをもって終わりにさせていただきたいと思うが。次回に、この議会議員の報酬と定数それぞれについてまとめて全員協議会には報告できるような形にして、議長にお戻ししたいと思っている。よろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：次回だが10月24日(金)の11時頃からと考えているのでよろしくお願ひしたいと思う。11時頃からというのは、10時から広報広聴委員会があるので、そこでもし延びた場合には若干お待ちいただくという形である。早めないということで、事務局のほうから補足があればお願ひする。

事務局長：次回のまとめだが、先ほど、川上委員から言われた、当時の予算に対する削減前のその辺のコストについては資料を用意させていただきたいと思うし、また、何か議論の、委員長以外の各委員を含めて、何かこういう資料など言っていただければ、用意して議論の参考になればと思うので、事務局へお申し出いただければと思う。以上である。

委員長：それでは、その他これ以外のことで委員の皆さんから何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：なければ、これにて本日の議会運営委員会の会議を閉じる。

【閉会 14：33】